

## 職員の給与等勤務条件に係る交渉概要について

(平成 23 年 9 月 30 日現在)

- 1 交渉団体……自治労国分寺市職員労働組合
- 2 市の提案内容

### 【前回からの継続協議事項】

項目	提案内容
人事給与制度等の見直しについて (平成22年4月19日提案)	<p>人事給与制度等について、以下の見直しを行いたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 給与構造改革について <ul style="list-style-type: none"> <li>・給与月額と地域手当の配分変更</li> <li>・給料表水準の全国民間賃金水準に合わせた是正について</li> </ul> </li> <li>2 給与水準見直しについて <ul style="list-style-type: none"> <li>・職務・職責に応じた給与構造への転換に関連した給与カーブのフラット化について</li> <li>・高齢層の昇給抑制措置の見直し</li> <li>・特別昇給制度(20年・30年)の廃止</li> </ul> </li> <li>3 技能労務職の給与水準の適正化について</li> <li>4 諸手当について <ul style="list-style-type: none"> <li>・住居手当の支給対象者の見直し等適正化</li> <li>・期末勤勉手当の役職加算の適正化</li> <li>・退職手当支給率の中ぶくれの解消</li> </ul> </li> <li>5 人事考課制度の見直しについて <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事考課の昇給への反映(管理職対象)</li> <li>・人事考課の勤勉手当への反映(全職員対象)</li> </ul> </li> <li>6 主任職昇任制度の見直しについて</li> </ol>

- 3 交渉結果

項目	交渉結果
人事給与制度等の見直しについて	<p>平成23年度の職員の給料表を東京都の職員の給料表(都表)に準じたものに改めるとともに、住居手当の支給対象職員を世帯主及びこれに準ずる者に限定する等の改正は条例改正を行ったが、組合との合意はない。</p> <p>その他の項目についても継続協議中。</p>

4 継続協議又は合意に至らなかった項目に関する市と職員団体の主な主張

項目	市の主な主張	職員団体の主な主張
人事給与制度等の見直しについて	<p>＜提案事項の協議の継続＞</p> <p>給料表の切り替え、住居手当支給対象者の見直しについては、組合との合意はないものの、一定の改善が図れた。</p> <p>その他の提案事項についても課題の解決に向け、協議をお願いしたい。</p>	<p>＜提案事項の協議の継続＞</p> <p>提案された内容については、何一つ協議が整ったものはない。</p> <p>給与水準、経過措置についての合意を行わなければ、その他の協議には入ることはできない。</p>